

地球温暖化・災害に強い県づくり対策
特別委員会

会議記録（第1号）

令和5年12月26日

福島県議会

1 日時

令和5年12月26日（火曜）

午後 2時42分 開会

午後 2時51分 閉会

2 場所

第一特別委員会室

3 会議に付した事件

- (1) 地球温暖化対策（主にカーボンニュートラルの実現）について
- (2) 災害に強い県づくりについて
- (3) 上記(1)及び(2)に関連する事項

4 出席委員

委員長	佐藤政隆	副委員長	椎根健雄
副委員長	鈴木優樹	委員	渡辺義信
委員	今井久敏	委員	古市三久
委員	宮川政夫	委員	佐藤義憲
委員	大橋沙織	委員	山口洋太
委員	山田真太郎	委員	猪俣明伸
委員	石井信夫		

5 事務局職員

政務調査課主任主査 深谷喜久枝

政務調査課副主査 鈴木優希

6 説明のため出席した者

生活環境部

生活環境部長	鈴木竜次
生活環境部政策監	星正敏
生活環境総務課長	笛木めぐみ

7 議事の経過概要

(午後 2時42分 開会)

佐藤政隆委員長

出席委員が定足数に達しているので、ただいまから地球温暖化・災害に強い県づくり対策特別委員会を開会する。

さきの本会議において本特別委員会の委員長に選任された佐藤政隆である。

開会に当たり、一言挨拶する。

地球温暖化問題は、我が国において避けることのできない喫緊の課題であり、本県では2050年までに脱炭素社会を目指す「福島県2050年カーボンニュートラル」を宣言しており、目標達成のためには県民・事業者・行政等あらゆる主体が一体となって、地域に根ざした地球温暖化対策を強力に推し進めていく必要がある。

また、近年自然災害が頻発化・激甚化しており、各地で甚大な被害が発生している。

本県でも令和元年東日本台風や令和5年台風13号をはじめ、度重なる地震災害などにより県民の生命と財産が幾度となく脅かされる状況となっており、災害に強い県土づくりと、防災・減災のための対策強化が求められている。

本委員会は、これら喫緊の課題への対策について強化を図る目的で設置されており、課せられた任務は、誠に大きいものがある。

委員各位には、特段の精励を願う。また、私としても、与えられた職責に全力を挙げて取り組む所存であるので、各位の協力を願う。

以上、委員会発足に当たっての挨拶とする。

それでは、本日の会議運営について諮る。

本日は、初めに、各委員及び担当書記並びに執行部職員の紹介を行い、次に、委

員席の決定及び会議録署名委員の選任を行った後、付議事件及び設置期間の確認を行い、理事会の設置について諮り、最後に、次回委員会の開催及び継続調査について諮るとの順序で進めたいが、どうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤政隆委員長

異議ないと認め、そのように取り運ぶ。

なお、本日の会議には、あらかじめ生活環境部長の出席を求めていたので、了承願う。

この際、各委員に述べる。

先ほど本会議で選任された副委員長については、第一順位を椎根健雄副委員長、第二順位を鈴木優樹副委員長とするので了承願う。

それでは、委員の紹介を行う。

名簿に従い、椎根健雄副委員長より順次自己紹介を願う。

(各委員自己紹介)

佐藤政隆委員長

次に、本委員会の担当書記を紹介する。

政務調査課深谷主任主査、鈴木副主査である。

続いて、執行部より職員を紹介願う。

(執行部職員紹介)

佐藤政隆委員長

次に、委員席の決定について諮る。

委員席をただいま着席のとおり決定したいが、どうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤政隆委員長

異議ないと認め、そのように決定する。

次に、会議録署名委員の選任について諮る。

会議録署名委員は、委員長指名で異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤政隆委員長

異議ないと認め、石井信夫委員、猪俣明伸委員を指名する。

本日の議事に入る。

初めに、本委員会の付議事件及び設置期間について確認する。

まず、付議事件は、「1 地球温暖化対策（主にカーボンニュートラルの実現）について」、「2 災害に強い県づくりについて」、「3 1 及び 2 に関する事項」である。

次に、設置期間であるが、本委員会の付議事件は県政上の重要課題で広範にわたる問題であるため、今後とも積極的かつ慎重に調査を行う必要があり、調査には相当の期間を要する。したがって、本委員会の調査は令和7年9月定例会まで継続して行いたい。

以上について、質疑はあるか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤政隆委員長

それでは、そのようにする。

次に、本委員会に理事会を設置することについて諮る。

本委員会の調査内容は広範にわたるため、委員会運営の基本方針等について協議を行うため理事会を設けたいが、どうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤政隆委員長

異議ないと認め、理事会を設置する。

なお、理事会の構成については、正副委員長と理事2名の計5名とすることで、どうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤政隆委員長

異議ないと認め、そのように決定する。

次に、理事の人選については、委員長指名で異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤政隆委員長

異議ないと認め、大橋沙織委員、山田真太郎委員を指名する。

次に、次回委員会の開催について諮る。

次回委員会は、今後の調査計画及び本委員会で厳選して注力すべき調査内容の選

定について協議を行いたいと思うが、どうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤政隆委員長

異議ないと認め、そのように決定する。

なお、開催日時については、正副委員長に一任願う。

次に、継続調査について諮る。

本委員会の調査は、先ほど確認したとおり、今後とも相当の期間を要するため、

会議規則第75条の規定に基づき継続調査申出書を提出したいが、どうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤政隆委員長

異議ないと認め、そのようにする。

なお、この場合、委員長の中間報告を求められるが、その案文については正副委員長に一任願いたいが、どうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤政隆委員長

異議ないと認め、そのように取り運ぶ。

以上で、本日の地球温暖化・災害に強い県づくり対策特別委員会を閉会する。

(午後 2時51分 閉会)